

北小岩江戸川町会

No.20

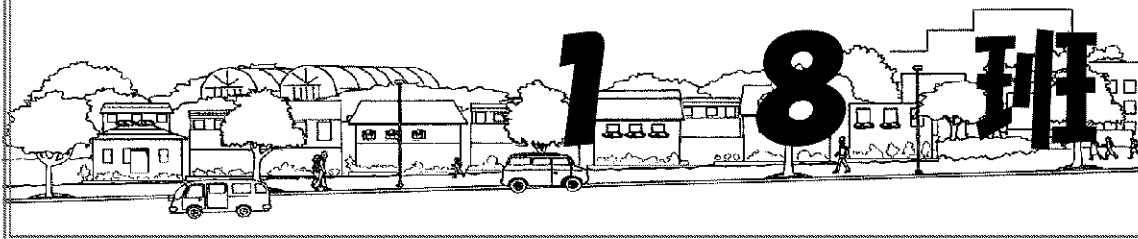
2008/5/10

江戸川区土木部

沿川まちづくり課

推進第一係

TEL 5662-6735



第4回まちづくり説明会を開催しました！

3月15日(土)、国土交通省江戸川河川事務所を交えて、スーパー堤防とまちづくりについての説明会を行いました。

当日は、お忙しい中、多くの方にお越しいただき、ありがとうございました。

当日の質疑応答の一部をQ&A形式にて掲載いたします。



Q：スーパー堤防は本当に必要なのか？
なぜ18班から始めるのか？

A

(国)：IPCC(気候変動に関する政府間パネル)でも、地球温暖化による影響で、異常気象や海面上昇についての報告がされており、短時間に集中する豪雨の増大が予測されています。

通常の河川改修では、カスリーン台風程度の洪水が来ても決壊しないように整備中ですが、スーパー堤防はそれを超える洪水でも、まさにIPCCで懸念されているような計画を超える洪水が起こっても壊れないものを造るということです。迫りくる温暖化の影響に対して、国民を守るための対応を考えることも必要なことだと思います。

(区)：北小岩地区のスーパー堤防とまちづくり一体事業を、一度に全川できれば良いのですが、まちの課題の多い、18班地区を先行的に整備し、安全・安心なまちづくりを行いたいと考えています。

18班地区については、17年度からまちづくりや補償の内容について具体的に話を説明会・懇談会等で説明させていただいております。また、まちづくりワークショップを通して地権者の方からのご意見をいただき、「まちづくり(案)」ができております。

江戸川区はとても地盤の低い地域です。もし洪水や高潮が来た場合、ほとんど逃げる場所がありません。そのため、一部でも高台としてのスーパー堤防ができれば、避難場所にもなるというのが区としての思いです。まだまだ皆さまへの説明が足りないと思います。今後もわかりやすい説明に努めていきたいと思っています。

Q：清算金ついて、よくわからない。もうすこしわかりやすく説明してほしい。

A（区）：以前、「土地区画整理の仕組み」について説明会を開き、減歩・清算金について説明していますが、まだまだ説明不足のところもあるかと思えます。

そのため、土地区画整理の仕組みについては、改めて説明会を開かせていただきました。

詳しくは、まちづくりニュースNo.19をご覧ください。



Q：個人の負担を減らすための関係機関（国・東京都・JR）との話し合いは、どのように進んでいるのか？

A（国）：18班地区に関してはまだ具体的な交渉には入っていないため、堤防ののり面を宅地として活用できるかどうかはまだ決定していません。

ただ、現状の堤防があるところまでを、私たちは河川として管理をしており、スーパー堤防で土を盛った場合であっても、そのことは変わりません。平面になった土地を宅地として利用した場合、そこへ杭を打ちます。そうすると、洪水時の水の抜け道となりやすく、安全を保てないため、今の段階では住宅のスペースとしてお渡しすることは難しいと考えています。



A（区）：現況測量を行い、関係機関（国・東京都・JR）と協議・調整するための資料を作成している最中です。

よりよい結果を引き出すためにも、これから関係機関と何度となく交渉していくことになるため、地元の方と話し合いの必要が出てきます。

そこで、皆さまの中から代表者を募って、「まちづくり協議会」を設立したいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

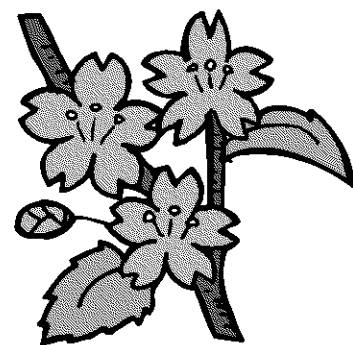
職員の人事異動がありました

4月1日付で職員の人事異動がありました。

沿川まちづくり課長として、山口前災害対策課長が就任いたしました。

また北小岩地区を担当いたします推進第一係では、神谷が調整係へ異動となり、代わりとして上戸が加わりました。

改めて説明会等でご挨拶させていただきますが、今後ともよろしくお願いたします。



<お問い合わせ先> 5/12より、戸別相談を行います！ 詳しくはNo.19をご覧ください！

えんせん

沿川まちづくり課推進第一係 TEL 5662-6735

【URL】 http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html